

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 3 日

各関係機関の長 殿

奈良県がん対策推進協議会会長

HPV ワクチンのキャッチアップ接種および定期接種に係る周知について

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPV ワクチン」という。）はヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐことで子宮頸がんの罹患を予防する効果があり、平成 25 年度から小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子に対して定期接種が実施されています。本ワクチンの定期接種について令和 3 年までの間に接種機会を逃した平成 9 年度～平成 19 年度生まれの女性に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて公費による接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。

このキャッチアップ接種の実施期間は令和 7 年 3 月 31 日までとなっており、今年度が実施期間の最終年度となっております。

キャッチアップ接種の対象者は HPV ワクチンを合計 3 回接種する必要があるため、年度内に公費で 3 回の接種を完了するためには約 6 ヶ月の期間を要することから、キャッチアップ接種を希望される方においては、遅くとも 9 月末までに 1 回目の接種をする必要があります。また高校 1 年生相当の女子につきましても定期接種の最後の年齢となることから、公費での接種を希望される場合は、同様に 9 月末までに 1 回目の接種をする必要があります。

なお、HPV ワクチンについては令和 3 年 11 月の国の審議会で安全性について特段の懸念が認められないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから積極的勧奨を再開しています。

これらのことをふまえ、令和 6 年 8 月 29 日に開催された令和 6 年度第 1 回奈良県がん対策推進協議会において HPV ワクチンの接種について、より一層の周知が必要とされたことから、別紙のリーフレット等により接種対象者への周知についてご協力をお願いいたします。

奈良県がん対策推進協議会事務局
奈良県福祉医療部医療政策局
疾病対策課がん対策係 加護野
疾病対策課感染症係 大本
電話：0742-27-8928
FAX：0742-27-8262
E-mail：cancer@office.pref.nara.lg.jp